

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成 22 年度 政策経営会議（第 10 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 22 年 9 月 22 日（水） 午後 2 時 00 分～3 時 00 分
開催場所		区長応接室
議題		1. 区融資借換資金の新設について 2. スキップ要の開設について 3. 西部中高生センターについて
公開の 可否		<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
	会 議	非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 (案件 2・3 : 第四回定例会報告後)
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長（欠席）
	説明者	生活産業課長、文化商工部長、子ども課長、子ども家庭部長、施設課長、学校 施設課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

NO. 1

案件1：区融資借換資金の新設について

(1) 案件の説明

長引く不況と新たな円高という経済危機に直面している中小企業を支援するため、債務を一本化し、返済期間を延ばすことで月々の返済額を少なくし、負担を減らす効果を見込んだ融資借換制度を新設したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：利率の2.05%というのは他区と比較してどうなのか。

説明者：他区では借換制度でも利子補給しているため、若干高い。しかしながら、他区のほとんどでは返済期間を7年としており、10年に設定しているのは2、3区しかない。

区 長：今回利子補給しないのは何故なのか。

説明者：他の補助制度との整合性を図るものである。

区 長：借りる立場とすれば、負担が少なくなるほうがいいのではないか。

説明者：月々の返済額は確実に下がる。今回は早急に借り換えたいという方を対象に考えており、利子補給については金利の設定を見直す来年4月以降改めて検討したい。

区 長：セーフティネット保証の終了に対して、この制度を新設するということか。

説明者：セーフティネットが終わると金融機関と信用保証協会のリスク負担が変わる。信用保証割合が異なる債務を一つにまとめることは原則できない。そうなると、借換が難しくなるため、年度途中で制度をスタートさせる必要がある。

区 長：この制度に対して、需要はあるのか。

説明者：これ以上借りなくても月々の返済が安くなればやっていける、あるいは、これ以上借りることができない企業については、月々の返済額が軽減される当制度への需要は充分あると考えている。

区 長：この制度が浸透するようなネーミングを考えてもらいたい。

(3) 結論

豊島区の融資制度を利用している中小企業に対して、債務を一本化する融資施度を新設する。

案件2：スキップ要の新設について

(1) 案件の説明

スキップ要について、同じ敷地型のスキップ仰高と同様の建物とし、早期の開設を目指し設計、工事を進めたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：教育委員会としてはどう考えているのか。

教育長：スキップについてはかねてから要望が強い。スキップの有無は隣接校選択制における重要な要素になっているので、可能な限り早期に進めてもらいたい。また、設置予定場所に大木がある。みどりへの取り扱いに対して丁寧に行ってもらいたい。

区 長：国の補助金を受けるとなれば遅れるということか。

説明者：半年遅れる。樹木の移植については今年度中に行いたい、老木もあり、関係の方々のご意見を伺いたい。

教育長：区の考え方として、みどりをできるだけ保存しようということに取り組んでいるので、樹木を削ったとしてもそれを活かす方法、例えば、廃材を利用してテーブルや道具を作るなど、環境を大事にしているということを示してもらいたい。

区 長：みどりを大切にしていくことは徹底して浸透させていきたい。

教育長：すずかけの木が植えてあり、特別支援学級としてすずかけ学級がある。学級の由来もあご配慮いただきたい。

説明者：基本的には移植方向で考える。ただし、移植してももたないものについては何らかの方策を考えたい。

区 長：この場所でないと建てられないのか。

説明者：この場所でないとグラウンドがうまくとれない。

副区長：移植についても補助対象になるのか。

説明者：国庫補助は学童クラブの建設しかない。

副区長：時期が遅れるが、4月は新しい学期が始まる時であり、時期的にも特定財源の多い4月でいいのではないか。

(3) 結論

スキップ要は、同じ敷地内型のスキップ仰高と同様の建物とし、平成24年4月開設を目途に設計・工事を進める。

案件3：西部中高生センターについて**(1) 案件の説明**

旧長崎第二児童館を改修して開設する西部中高生センターについて、騒音対策に万全を期すため設計案の一部を変更し、早期開設に向けて、設計・工事を進めたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：施設設置について地元の反応はどうか。

説明者：町会の役員の方については、中高生の居場所づくりは必要ということで理解していただいている。近隣の方については今後説明していきたい。

区 長：東池袋のジャンプとはどちらが大きいのか。

説明者：全体の床面積は同じであるが、音楽スタジオについては、こちらのほうが数倍大きい。

区 長：ステージは造らないのか。

説明者：ステージは造らないがミニコンサートはできる程度である。

教育長：学校施設においても音に対する苦情が多い。防音については万全の対応をしたほうがいい。

説明者：職員の配置の関係もあり、開設は平成24年4月としたい。

(3) 結論

旧長崎第二児童館を改修して開設する西部中高生センターについて、設計案の一部を変更し、平成24年4月の開設に向けて設計・工事を進める。

会議の結果	1. 区融資借換資金の新設について ⇒決定 2. スキップ要の開設について ⇒決定 3. 西部中高生センターについて ⇒決定
提出された資料等	1. 区融資借換資金の新設について 2. スキップ要の開設について 3. 西部中高生センターについて